

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	外客誘致緊急対策事業		担当部局庁	観光庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H23/H23		担当課室	国際交流推進課 参事官 国際観光政策課		課長 亀山 秀一 参事官 高見 牧人 課長 柏木 隆久	
会計区分	一般会計		施策名	21 観光立国の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	観光立国推進基本法第17条		関係する計画、通知等	観光立国推進基本計画 新成長戦略(基本方針) 東日本大震災からの復興の基本方針			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	震災後、大幅に落ち込んでいる訪日外国人旅行者数を早急に回復させるため、5大市场(韓国・中国・台湾・米国・香港)を対象とした海外プロモーション、国際会議等のキャンセル防止及び将来の需要回復に向けた外客受入環境の整備を実施。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>事業の概要</p> <p>①現行15重点市場のうち、訪日外国人旅行者数の多い5市場(韓国、中国、台湾、米国、香港)を対象として、「旅行会社向け事業」(旅行会社招請、ツアー共同広告)及び「一般消費者向け事業」(メディア招請、広告宣伝事業)を効果的・集中的に実施。</p> <p>②国際会議等のキーパーソンを日本に招請し、日本及び開催地の状況を直接確認するとともに、我が国関係者からの適切な情報提供を実施。</p> <p>③将来の需要回復に向け、交通拠点等における案内表示等に加え、車内放送、バス停のナンバリング等様々な手段を用いて多言語対応等を実施し、外国人旅行者の移動を容易化、言語バリアフリーな移動環境を実現。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	1,389	1,389		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
訪日外国人旅行者数(※本目標を設定している観光立国推進基本計画は現在見直しの作業中であり、新たな目標が決まり次第更新する。)	万人	-	-	プロモーション対象国数	カ国	(-)5	
				言語バリアフリー事業の実施地域数	地域	(-)20	
単位当たりコスト	-		算出根拠		-		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された「農林水産業と並ぶ主要産業である観光業について、風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化、外国人観光客の受入環境の整備などを効果的・集中的に行い、国内外の旅行需要を回復、喚起する」等と整合した事業である。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災後、海外への正確な情報発信の強化等による風評被害の払拭等による外国人観光客の呼び戻しを被災県から要望されており、被災地におけるニーズも高いことから、優先度は高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見直しなど)。				大幅に落ち込んでいる訪日外国人旅行者数を早急に回復させるためには、海外プロモーションによる正確な情報発信等を通じて訪日への意欲を着実に高めるとともに、実際に訪日した外国人旅行者の満足度を向上させることで、再訪意欲の向上によるリピーターの増加と口コミ等の宣伝効果による訪問の促進を同時に推進することが重要である。海外プロモーションにおいては、客観的な業績指標(KPI)の測定結果に基づく最適なマーケティングプランを構築し、訪日外国人旅行者数の多い5大市场(韓国、中国、台湾、米国、香港)を対象とした効果的・集中的な海外プロモーションを展開するとともに、震災後、訪日が敬遠されがちな状況においても確実な訪日が見込まれる既に決定済みの国際会議等に対し、適切な情報提供をすることで安心して開催できるよう対策を講じる。また、外客受入環境の整備については、特に不満の多い公共交通機関を利用する際の言語面に係る障害を喫緊に解消するため、本事業実施地域において国が1年に限り事業を実施することで、事業の成果を当該地域や全国に裨益させるものである。また、事業そのものについても、昨年度行った同様の事業の成果を踏まえた見直しを行い、より効果的な事業を実施することとしている。			

費用対効果や効率性の検証が行われたか。	訪日旅行促進事業については、昨年度事業に対する客観的な業績指標(KPI)による効果測定を実施し、これを反映させることとしている。 外客受入環境の整備については、昨年度行った同様の事業の中から費用対効果や効率性の高い手法を抽出し、本年度事業へ反映させることとしている。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	大幅に落ち込んだ訪日外国人旅行者数の早急な回復にあたっては、各観光地のイメージ向上に加え、日本全体に対する風評被害の払拭策、イメージの向上策が必要とされている。国が、その効果が日本全国へ及ぶことが期待される日本全体に対する風評被害の払拭策を推進していくことで、各地方自治体が行う各観光地の風評被害払拭の取組がより効果をあげるものと期待される。 外客受入環境の整備については、特に不満の多い公共交通機関を利用する際の言語面に係る障害を喫緊に解消するため、本事業実施地域において国が1年に限り事業を実施することで、事業の成果を当該地域や全国に裨益させるものであり、事業終了後においても、当該地域において自治体や民間事業者による自主的な環境整備が継続されるという形で、各主体の役割分担が行われている。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	当初予算においては、訪日旅行促進事業として、15重点市場を対象に、現地消費者向け事業及び現地旅行会社向け事業を実施し、震災後落ち込んだ訪日外国人旅行者数の回復に向けに取り組んでいるところであるが、回復への取組を補強するため、年内とされる福島第一原発の行程表ステップ2の完了(冷温停止)時期を見据え、年明けから特に訪日外国人旅行者数の多い5市場に絞って、効果的・集中的な事業を実施することとしている。 また、当初予算による受入環境整備事業は、外国人旅行者の受入環境に関する課題解決や利便増進に資する先進的・モデル的な取組みを国が先導し、新たな手法やモデルを地域や民間事業者に提示することを目的としているが、こうした先進的・モデル的な事業は、関係者間の調整や実施のための準備に手間と時間を要することが一般的であり、執行面における時間的制約から、より即効性を求められる補正予算事業には馴染みにくい面がある。一方、我が国の外国人旅行者の受入環境については、特に公共交通機関を利用する際の言語面に係る障害に関する不満が多く、このような状態を放置することは、訪日旅行の評判を低下させ、海外プロモーションによる効果を減殺させることにつながるため、喫緊に解消を図る必要がある。このため、補正予算による受入環境整備事業は、外国人旅行者が公共交通機関を利用する際の言語面に係る障害の軽減を促進させるものとし、当初予算による受入環境整備事業と整合的に事業を実施している。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	予算成立後、事業の迅速な着手・執行が可能となるよう、想定される広告媒体との調整や想定される事業候補地における事前調査を行うなど、既に事業実施に向けた準備を進めている。また、執行の際においては、JNTO(日本政府観光局)の海外事務所や各地方運輸局に現地における調整や事業監督等の機能を担わせることにより、事業の迅速な実施・透明性の確保・適切な進行管理を実現することとしている。

- 注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。
- 注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/))」などと記入すること。
- 注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。